

菊池武夫男爵の「勤王精神」

黒 岩 昭 彦

「中島久万吉商工大臣筆禍事件」

昭和九年、中島久万吉商工大臣の執筆した「足利尊氏」が、帝国議会にて厳しい批判を浴びた。大正十四年に俳句同人誌『倦鳥』に投稿された文章であつたが、『現代』（昭和九年二月号）に再掲され問題化したのである。その内容を簡潔に述べれば、駿河の興津清見寺に吟行した際の感動を書いたものであつたが、尊氏のことを「福徳円満で英雄豪傑」と讃へ、さらに「尊氏の人物に傾倒してゐる」と書いたのは拙かつた。中島にとつては、書生が了解を得ずに出版社に渡した原稿であり、それも十年も前の旧稿が、よもや大臣辞職を追及されるやうな事態にまで発展するとは思ひも寄らなかつたであらう。

衆議院において鷺野米太郎議員と栗原彦三郎議員の厳しい質問を受けた。そして昭和九年二月七日の貴族院にて質問したのが、菊池武夫男爵であつた。男爵は「国務大臣の地位にあるものが逆賊を礼賛するやうな文章を書いて、ただ議会で陳謝するだけでは済まない」（『東京朝日新聞』昭和九年二月八日付夕刊）と辞職を迫つたのである。非常時の戦時下体制の急を迫る社会状況は日々緊張の度合ひを増し、再び菊池氏の勤王精神の高揚を求める風潮が芽生えつつあつた。時あたかも、建武の中興六百年の節目の年を迎へてゐた。

「天皇機関説事件」

昭和十年の「天皇機関説」事件でも菊池武夫男爵はそ



の名を全国に轟かせた。

「天皇機関説」とは、国家を法人と位置付けるもので、あくまでも統治権は法人たる国

家にあるとする。天皇は国家の最高機関の総覧者ではあるが、その行使にあつては、内閣をはじめとする他の機関の輔弼を得ながら統治権を行使するといふ憲法の学説である。

この「天皇機関説」を説いたのは、東京帝国大学名誉教授の美濃部達吉（貴族院議員）であり、その反対の「天皇主権説」を唱へたのが、同大学の憲法学者・上杉慎吉教授である。二人は大正期（一九一〇年代）に激しい論争を巻き起こしてゐたのである。当初は美濃部説が有利であつたが、世界情勢の激変と帝国主義の台頭は日本にも影響を及ぼし、昭和の革新運動の激流の中で再び論争に火が付いたといふわけである。ただし、上杉教授は昭和四年に亡くなつてゐる。つまり、「中島久万吉商工大臣筆禍事件」の旧稿ならぬ、「天皇機関説」の旧論争が再燃したといふ構図でもあつた。

昭和十年二月十八日、貴族院本会議に登壇した菊池男爵は、「憲法書中國體を破壊し勝てば官軍敗くれば賊軍の思想をもつて鬪争を煽動してゐるものである」（「讀賣新聞」昭和十年二月十九日付夕刊）と、美濃部博士の著書が憲法破壊の書であると喝破し、断固処分を政府に求めてゐる。

菊池一族と米良一族

ところで菊池武夫男爵は、その姓が示す通り「菊池一族」の末裔にあたる。

菊池一族とは、後醍醐天皇が武士から古代の政体に戻すべく蹶起（建武の中興）された際に、最後まで忠義を尽くした名門一族である。第十二代当主・菊池武時の武功は特に有名である。鎌倉幕府により鎮西探題が設置され、北条氏による支配が強まると、その反感から挙兵するも敗れ（元弘の乱・一三三三）、武時はじめ一族二百名余の首が犬射馬場（博多駅周辺）に晒された話は夙に有名である。彼の楠木正成をして、「忠孝尤も第一たるか」といはしめたのである。ところが一族の勤王もむなしく、肥後の宗家は第二十六代・菊池義武（天文二十三年・一五五四）を最後に滅亡したといはれてゐる。

滅亡したはずの肥後菊池一族が何故に昭和に再び登場

したのかといへば、その子孫が奥地の米良領（現在の宮崎県児湯郡西米良村及び西都市東米良一帯）に落ち延びたことに依る。菊池男爵の説によると、第二十一代菊池重朝の弟の菊池重久が米良領に入山したことに始まるといふ。爾来四百年、「米良氏」を名乗り、勤王精神を心に宿しながら慎ましく生きたのである。

明治天皇の思召し

この米良一族が再び脚光を浴びる時代が到来した。

それはいふまでもなく明治維新である。菊池武夫男爵の祖父・米良則忠は、「世直し」の胎動を逸早く感じとり、兒原稲荷神社祀官・甲斐右膳を上京させ、「祖先の遺志を継ぎ聊か寸忠を尽くし奉り度」と朝廷に願ひ出て許されたのだ。また、慶応四年（一九六八）の「鳥羽伏見の戦」では自ら米良隊を編成し上京、京都御所の守衛を命じられてゐる。

この則忠の活躍は明治新政府の高く評価するところとなつた。

明治元年（一八六八）五月には、熊本藩主・細川韶邦（よしくん）の弟・長岡護美が菊池氏累代の勤王の功績を顕彰することを建言、六月に菊池武時以下の諸将を祀るべく菊池神社の創建を太政官政府は認可したのである。そして同年

七月十七日、明治天皇におかせられては、「菊池氏ハ曩祖以来累代皇室ニ勤勞シ其精忠臣分ノ模範」なりと嘉賞し給ひ、藩主細川韶邦に「菊池氏の祭祀を怠らざるよう」にとの御沙汰を下された。かくして明治三年四月二十八日、かつての「菊池城」址に菊池神社は御鎮座となつたのである。後に則忠は宮司に任じられてゐる。

そして則忠は、明治元年七月十三日に、米良姓から菊池姓への復名を願ひ出てゐる。

その願ひ文には、

私儀 先祖菊池石見守重為時代米良江潜居時世相憚候儀有之菊池之称号ヲ廃止シ地名之米良ヲ以是迄著号仕来候得共、当時忌諱之訳無御座候付、自今相改旧号菊池ヲ名乗申度奉存候、此段一応奉伺候間、何分御差図被成候様奉願候

とある。その可否について『西米良村史』は、「米良則忠、願ひにより勅許氏号を菊池に復す」と記してゐる。その歎びは如何ばかりであつたか。「感激流涕」とは則忠が謹誌した「先塋碑」の言葉である。

「菊池一族」の血脈

さて、「中島久万吉商工大臣筆禍事件」と「天皇機関説事件」を、少なくとも宮崎のマスメディアはセンセーショナルに報じ、県民の情感を強く揺さぶった。

「宮崎新聞」（昭和九年二月八日付）は、「菊池男卓を叩いてわが國體を説く——あくまで崇る足利尊氏論に——」と見出しを掲げ、文中には「菊池武夫起つ」と読者の関心を煽り立ててゐる。また機関説事件では、「身を震はして美濃部博士が一身上の辯明」と書き、その記事の横面には「大楠公をしのいで 建武の大精神 明治維新大成」といふ文学博士・渡邊世祐の連載を配してゐるのであるから、「菊池一族」の勤王精神と関連付けられたことは明白であらう。もし他の議員の質問だけであつたらば、あれほどの衝撃を社会に与へたかどうかは疑問である。結果、中島大臣は辞職に追ひやられ、美濃部博士は貴族院議員を辞職、その著書も発禁処分となるのである。

肥後菊池一族は、南朝方の重臣として親子何代にも亘つて奮闘して、遂に泡沫の如く消えていつたが、その勤王精神は米良氏に息づいた。喩ひ不利な立場に陥つても信念を曲げることなく、一途に初志を貫き忠義に徹する

といふことである。その愚直なまでに信義を貫く姿勢こそが、菊池一族の勤王史なのである。

昭和期に二つの問題を痛烈に批判した菊池男爵の心に灯つたものは、まさにこの精神だつたのであらうが、それはもはや「菊池」＝「勤王」といふ血脈のなせる業であつたと思ふのである。

（鵜戸神宮宮司）